

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月10日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	ティアック株式会社
【英訳名】	TEAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 英 裕治
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	042 - 356 - 9178
【事務連絡者氏名】	財務部長 倉原 良弘
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	042 - 356 - 9178
【事務連絡者氏名】	財務部長 倉原 良弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 連結累計期間	第71期 第1四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上収益 (百万円)	3,482	3,286	17,016
税引前四半期(当期)利益(損失) (百万円)	696	130	324
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(損失) (百万円)	696	293	249
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	611	190	254
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	40	634	825
資産合計 (百万円)	10,524	10,274	10,285
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(損失) (円)	2.42	1.02	0.86
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益(損失) (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	0.4	6.2	8.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12	335	12
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	60	294	141
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30	311	15
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (百万円)	2,039	2,432	2,142

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 百万円未満を四捨五入しております。

3 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(損失)については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。

また主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、当第1四半期連結累計期間における重要な変更は以下のとおりです。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前期に業績の改善のため希望退職の募集等の固定費削減施策を実施し、減収ではあるものの営業利益を計上しましたが、四半期損失を計上しております。また、主に米国における光ディスクドライブ装置のカルテル訴訟和解金約5億円の支払及び企業年金制度の確定拠出への一部移行に伴う拠出金約4億円等により、当第1四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスが継続しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策」に記載のとおり、既に当該重要事象等を解消するための対応策を実施しているとともに、今後の主要取引銀行等の支援体制も十分確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり緩やかに回復しております。世界経済は全体としては緩やかに回復しているものの、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、通商問題の動向、金融資本市場の変動の影響など、不透明な状況です。

このような状況の中で当社グループは、音響機器事業のうち一般オーディオ機器事業は高級オーディオ機器事業と組織統合し、収益力改善に向けて高付加価値の中高級機種へのシフトを進めております。音楽制作・業務用オーディオ機器事業では、前期より引続きBtoB事業へのリソースの重点配分を継続し、売上拡大の為、音響設備工事業者にターゲットを絞り営業活動を強化いたします。情報機器事業においては、医用画像記録再生機器並びに計測機器は前期に引続き海外市場への参入を進めてまいります。また、ソリューションビジネスにおいては、当社グループの他の事業とのシナジー効果が小さいことから介護記録システム事業を譲渡しました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、売上収益は減収となりましたが、営業利益については、前期実施しました構造改革による固定費削減効果、介護記録システム事業譲渡益により前年同期と比較して改善しました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上収益は3,286百万円(前年同期比5.6%減)、営業利益は15百万円(前年同期営業損失673百万円)、親会社の所有者に帰属する四半期損失は293百万円(前年同期親会社の所有者に帰属する四半期損失696百万円)となりました。

各事業セグメントの業績は次のとおりであります。

1)音響機器事業

音響機器事業の売上収益は、2,124百万円（前年同期比4.1%減）となり、営業利益は73百万円（前年同期営業損失41百万円）となりました。

高級オーディオ機器（ESOTERICブランド）は、国内販売において前期に上市したネットワークプレーヤーの新製品や輸入スピーカーの新製品が大きく伸長しました。輸出はアジア、北米市場を中心に前期に上市したSACDプレーヤーが堅調に推移、またネットワークプレーヤーやクロックジェネレーターが大きく伸長した結果、全体としては前期と比較して増収、増益となりました。

一般オーディオ機器（TEACブランド）も、前期に上市したReferenceシリーズと録音系のフルサイズコンボに旺盛な需要が国内外であったため、堅調に推移しました。一方、一体型レコードプレーヤーシステムが前期に比較して低調に推移した結果、全体としては減収となりましたが、中高級機種へのシフトによる粗利率改善と固定費の更なる削減効果により利益は改善し黒字となりました。

音楽制作・業務用オーディオ機器（TASCAMブランド）は、BtoC事業においては、欧州で堅調に推移したものの、特に米国において主力商品であるハンドヘルドレコーダーやマルチトラックレコーダー、オーディオインターフェースが低調に推移しました。BtoB事業においては、国内で主力の設備市場向けソリッドステートレコーダーが堅調に推移しましたが、米国においてCDレコーダーなど主力商品が低調となりました。これらの結果から、音楽制作・業務用オーディオ機器全体としては減収となりましたが、BtoB事業へのシフトを進めたこと、粗利率の改善や固定費の削減などにより営業損失は前年並みとなりました。

2)情報機器事業

情報機器事業の売上収益は、939百万円（前年同期比3.8%減）となり、営業損失は34百万円（前年同期営業損失28百万円）となりました。

航空機搭載記録再生機器は、海外顧客への出荷が低調であったことから減収となりました。計測機器は、データレコーダーにおいては堅調に推移しました。センサー関連は半導体製造装置向け販売が堅調に推移し、また、デジタル指示計が好調であったことから、計測機器全体では増収となりました。医用画像記録再生機器は、手術画像用レコーダーは国内・海外ともに好調に推移し、医用画像記録再生機器全体では増収となりました。ソリューションビジネスは受託開発が好調に推移しました。一部海外販売子会社で継続している産業用光ディスクドライブは、需要減により減収となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産合計)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、10,274百万円と前連結会計年度末と比較して11百万円減少しました。主な増減は、営業債権及びその他の債権の減少752百万円、棚卸資産の増加528百万円であります。

(負債合計)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、9,474百万円と前連結会計年度末と比較して101百万円増加しました。主な増減は、借入金等の増加333百万円、未払法人所得税等の増加77百万円、その他の流動負債の増加222百万円、退職給付に係る負債の減少527百万円であります。

(資本合計)

当第1四半期連結会計期間末における資本合計は、800百万円と前連結会計年度末と比較して111百万円減少しました。主な増減は、利益剰余金の減少293百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比較して290百万円増加し、2,432百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は、335百万円のマイナス(前年同期12百万円のプラス)となりました。主な内訳は、プラス要因として、営業債権及びその他の債権の減少額770百万円、マイナス要因としては、四半期損失214百万円、棚卸資産の増加額495百万円、退職給付に係る負債の減少額532百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動の結果得られた資金は、294百万円のプラス(前年同期60百万円のマイナス)となりました。主な内訳は、プラス要因として、有形固定資産及び無形資産の売却による収入6百万円、事業譲渡による収入294百万円、マイナス要因としては、有形固定資産及び無形資産の取得による支出27百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動の結果得られた資金は、311百万円のプラス(前年同期30百万円のマイナス)となりました。主な内訳は、プラス要因として、短期借入金の増加額346百万円、マイナス要因としては、長期借入金の返済による支出19百万円、リース債務の返済による支出17百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は267百万円であります。

(6) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策

当社グループには、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、BtoB事業へのシフト、固定費等削減による業績の改善の結果、シンジケートローンの財務制限条項も遵守し、引き続き主要取引銀行の支援体制も十分確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

(注) 2018年6月22日開催の定時株主総会において、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、発行可能株式数を40,000,000株とする旨が決議されております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	289,317,134	289,317,134	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	289,317,134	289,317,134	-	-

(注) 2018年6月22日開催の定時株主総会において、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が決議されております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	-	289,317,134	-	6,000	-	-

(注) 2018年6月22日開催の定時株主総会決議に基づき、2018年7月27日を効力発生日として、資本金2,500百万円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、増加するその他資本剰余金で欠損補填しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,199,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 287,083,000	287,083	同上
単元未満株式	普通株式 1,035,134	-	-
発行済株式総数	289,317,134	-	-
総株主の議決権	-	287,083	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、9,000株(議決権9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式131株が含まれております。

【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) ティアック株式会社	東京都多摩市落合1-47	1,199,000	-	1,199,000	0.41
計	-	1,199,000	-	1,199,000	0.41

(注) 1 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の当社所有の自己名義所有株式数は、1,199,995株です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2018年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	2,142	2,432
営業債権及びその他の債権	5、6	3,624	2,872
棚卸資産	5	2,255	2,783
その他の流動資産		276	275
流動資産合計		8,297	8,362
非流動資産			
有形固定資産	5	1,347	1,324
無形資産		228	214
その他の投資	5、6	181	151
繰延税金資産		24	27
その他の金融資産	6	179	157
その他の非流動資産		29	40
非流動資産合計		1,988	1,912
資産合計		10,285	10,274
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金等	5、6	2,644	2,997
営業債務及びその他の債務	6	1,419	1,483
引当金		575	526
未払法人所得税		6	84
その他の金融負債	6	13	8
その他の流動負債		857	1,079
流動負債合計		5,515	6,178
非流動負債			
借入金等	5、6	234	215
退職給付に係る負債		3,505	2,978
引当金		51	44
繰延税金負債		8	8
その他の非流動負債		60	53
非流動負債合計		3,859	3,297
負債合計		9,374	9,474
資本			
資本金		6,000	6,000
資本剰余金		74	74
自己株式		121	121
利益剰余金		1,935	2,228
利益剰余金(IFRS移行時の累積換算差額)		3,430	3,430
その他の資本の構成要素		237	340
親会社の所有者に帰属する持分合計		825	634
非支配持分		86	165
資本合計		911	800
負債及び資本合計		10,285	10,274

(2) 【要約四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上収益	4、7	3,482	3,286
売上原価		2,207	1,912
売上総利益		1,275	1,374
販売費及び一般管理費		1,687	1,637
その他の損益		31	16
個別開示項目前営業利益(損失)		444	279
個別開示項目	8	229	294
営業利益(損失)	4	673	15
金融収益		23	72
金融費用		46	217
金融費用純額		23	145
税引前四半期利益(損失)		696	130
法人所得税費用		6	84
四半期利益(損失)		701	214
四半期利益(損失)の帰属先:			
親会社の所有者		696	293
非支配持分		5	79
合計		701	214
1株当たり四半期利益(損失)			
基本的1株当たり四半期利益(損失)(円)	11	2.42	1.02
希薄化後1株当たり四半期利益(損失)(円)		-	-

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】
 【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)
四半期利益 (損失)	701	214
その他の包括利益		
純損益に組み替えられない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	-	21
純損益に組み替えられない項目合計	-	21
純損益に組み替えられる可能性がある項目		
在外営業活動体 - 為替換算差額	24	123
売却可能金融資産	61	-
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計	85	123
その他の包括利益 (税引後)	85	102
四半期包括利益合計	616	111
四半期包括利益の帰属先：		
親会社の所有者	611	190
非支配持分	5	79
合計	616	111

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計	
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	利益剰余金 (IFRS移行 時の累積 換算差額)	その他の 資本の 構成要素			合計
2017年4月1日残高		6,000	74	120	2,217	3,430	265	571	66	638
四半期包括利益										
四半期利益(損失)					696			696	5	701
その他の包括利益							85	85		85
四半期包括利益合計		-	-	-	696	-	85	611	5	616
自己株式の取得				0				0		0
2017年6月30日残高		6,000	74	120	2,913	3,430	350	40	61	21

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計	
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	利益剰余金 (IFRS移行 時の累積 換算差額)	その他の 資本の 構成要素			合計
2018年4月1日残高		6,000	74	121	1,935	3,430	237	825	86	911
四半期包括利益										
四半期利益(損失)					293			293	79	214
その他の包括利益							102	102		102
四半期包括利益合計		-	-	-	293	-	102	190	79	111
自己株式の取得				0				0		0
2018年6月30日残高		6,000	74	121	2,228	3,430	340	634	165	800

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益(損失)		701	214
減価償却費及び償却費		74	55
金融収益及び金融費用		32	118
法人所得税費用		6	84
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		828	770
棚卸資産の増減額(は増加)		190	495
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		514	77
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		153	532
訴訟損失引当金の増減額(は減少)		92	2
事業譲渡損益(は益)	8	-	294
その他		260	137
小計		57	296
利息及び配当の受取額		2	0
利息の支払額		21	25
法人税等の支払額		25	14
営業活動によるキャッシュ・フロー		12	335
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		61	27
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		4	6
事業譲渡による収入	8	-	294
その他		2	21
投資活動によるキャッシュ・フロー		60	294
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		13	346
長期借入金の返済による支出		20	19
リース債務の返済による支出		22	17
自己株式の取得による支出		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		30	311
現金及び現金同等物に係る換算差額		19	21
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		58	290
現金及び現金同等物の期首残高		2,097	2,142
現金及び現金同等物の四半期末残高		2,039	2,432

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ティアック株式会社（以下、当社）は、日本国に所在する企業であります。当社の登記されている本社の住所は、ホームページ（<https://www.teac.co.jp/jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は当社及び連結子会社（以下、当社グループ）により構成されております。

当社グループは、記録・再生におけるリーディング・カンパニーであり、音響機器、情報機器の分野にて世界的に事業を展開しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSへの準拠

当社グループの要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、連結会計年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

(2) 財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2018年8月10日に当社代表取締役社長兼 CEO 英 裕治及び当社取締役 CFO 野村 佳秀によって承認されております。

(3) 測定的基础

要約四半期連結財務諸表は、要約四半期連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・デリバティブ金融商品は公正価値で測定されております。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定される非デリバティブ金融資産は、公正価値で測定されております。
- ・確定給付制度にかかる負債は、確定給付債務の現在価値から年金資産の公正価値を控除したものと認識されております。

(4) 表示通貨及び単位

要約四半期連結財務諸表の表示通貨は日本円であり、特に注釈の無い限り百万円単位での四捨五入により表示しております。

(5) 判断及び見積りの使用

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務づけられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及び基礎となる仮定は継続的に見直しており、会計上の見積りの修正は、修正した期間のみ影響を与える場合は修正が行われた当該期間に認識し、修正した期間及び将来の期間の双方に影響を及ぼす場合には当該期間及び将来の期間で認識しております。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	金融商品の分類、測定及び認識に係る改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益認識の会計処理に使用する単一のフレームワークの提示

(IFRS第9号「金融商品」)

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、IFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂、以下「IFRS第9号」という)を適用しており、IFRS第9号の適用にあたっては、IFRS第9号の経過措置により前連結会計年度は修正再表示を行わず、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」(以下「IAS第39号」という)に基づいています。

また、当社グループは、IFRS第7号「金融商品：開示」のIFRS第9号の適用に伴う修正を適用しました。この修正は当連結会計年度の開示に適用されるものの、前連結会計年度については修正再表示を行っておりません。

当社グループは、IFRS第9号を適用したことにより、適用開始日に存在する事実及び状況に基づき金融資産の分類を以下のとおりに変更しております。

当社グループは、非デリバティブ金融資産について、償却原価で測定する金融資産、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。また、非デリバティブ金融負債については、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

すべての金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。公正価値で測定する資本性金融商品については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しています。

当該分類変更に伴い、従来売却可能金融資産として分類していた資本性金融商品はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

また、IFRS第9号の適用により、当社グループは償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたり、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識する方法に変更しております。この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているか評価し、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。但し、重大な金融要素を含んでいない営業債権等については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

なお、この基準の適用による当社グループの業績又は財政状態に対する影響はありません。

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」)

当社グループは、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下、「IFRS第15号」)を適用しております。IFRS第15号の適用にあたり、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。(IFRS第9号に基づく利息および配当収益等を除く)。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループは、主として電気機器製品の製造販売を行っており、販売については製品の所有権が顧客に移転した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

従来の会計基準を適用した場合と比較して、当第1四半期連結会計期間の財政状態及び当第1四半期連結累計期間の経営成績に与える影響は重要ではありません。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営執行会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にマーケット別の事業部を置き、各事業部は取り扱うマーケットについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎としたマーケット別セグメントから構成されており、「音響機器事業」、「情報機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

報告セグメント	事業の内容
音響機器事業	一般オーディオ機器（TEACブランド）、高級オーディオ機器（ESOTERICブランド）、音楽制作・業務用オーディオ機器（TASCAMブランド）の製造販売
情報機器事業	航空機搭載用記録再生機器、医用画像記録再生機器、計測機器の製造販売、他

当社グループの最高経営責任者は各事業単位の内部管理報告を毎月レビューしております。

(2) 報告セグメントの収益及び損益

当社グループの報告セグメントに関するセグメントの情報は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社	合計
	音響機器事業	情報機器事業	合計			
外部顧客への売上収益	2,215	976	3,191	291	-	3,482
個別開示項目前営業利益(損失)	-	-	-	-	-	444
個別開示項目	-	-	-	-	229	229
営業利益(損失)	41	28	68	4	608	673
金融収益	-	-	-	-	-	23
金融費用	-	-	-	-	-	46
税引前四半期利益(損失)	-	-	-	-	-	696
法人所得税費用	-	-	-	-	-	6
四半期利益(損失)	-	-	-	-	-	701

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社	合計
	音響機器事業	情報機器事業	合計			
外部顧客への売上収益	2,124	939	3,064	222	-	3,286
個別開示項目前営業利益(損失)	-	-	-	-	-	279
個別開示項目	-	-	-	-	294	294
営業利益(損失)	73	34	40	16	40	15
金融収益	-	-	-	-	-	72
金融費用	-	-	-	-	-	217
税引前四半期利益(損失)	-	-	-	-	-	130
法人所得税費用	-	-	-	-	-	84
四半期利益(損失)	-	-	-	-	-	214

(注)1 その他事業には生産子会社によるEMS事業が含まれておりますが、報告セグメントの定量的な基準値を満たしておりません。

(注)2 セグメント損益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費及びその他の損益を控除したものであり、セグメント損益には、人事、法務、経理、財務、IR、経営企画、ファシリティ関連費用といった全社共通費用は含まれておりません。

5. 借入金等

当社においては、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、2,800百万円（当第1四半期連結会計年度末において2,220百万円使用）のシンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。

なお、本契約には下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、2018年3月に終了する借入人の決算期の末日における借入人の連結の財政状態計算書（指定国際会計基準により作成されたものをいう。）（但し、借入人は借入人の各年度の決算期の末日における連結の財政状態計算書を作成する。）における資本合計の部の金額を、638百万円以上の金額に維持することを確約する。
- (2) 借入人は、2019年3月に終了する借入人の決算期又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の財政状態計算書における資本合計の部の金額を「資産合計」の金額で除した数値を、0.1以上にそれぞれ維持することを確約する。
- (3) 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の「個別開示項目前営業利益」に「金融収益」を加算し、「金融費用」を控除し、「持分法による投資損益」を加算し、一過性損益（日本国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準じて、特別利益として計上されるもののうち、借入人の連結損益計算書上において個別開示項目として計上されない金額から、日本国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準じて、特別損失として計上されるもののうち、借入人の連結の損益計算書上において個別開示項目として計上されない金額を控除した金額）、及び2018年3月に終了する借入人の決算期においては当該決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の販売管理費に計上される事業再生に係るコンサルフィーを控除し、「為替換算調整勘定の変動リスクヘッジに伴う為替損益」を控除した金額に関して、それぞれ負の値としないことを確約する。

その他、親会社との資本業務提携関係を維持すること、東京証券取引所市場第一部上場を維持すること等の制限が設けられております。また、当社所有の不動産の一部及びその他の投資の一部を担保として提供しております。銀行借入の担保となっている有形固定資産及びその他の投資の帳簿価額は、2018年6月30日現在において1,028百万円であります。

また、当連結会計期間において前連結会計年度に行った確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度に移管した事による移管金、429百万円を金融機関より借入れております。

当社所有の営業債権及びその他の債権の一部、棚卸資産の一部を担保として提供しております。銀行借入の担保となっている営業債権及びその他の債権、棚卸資産の帳簿価額は、716百万円であります。

なお、本契約上の債務以外の債務についての期限の利益を喪失したときには、本契約の期限の利益も喪失する旨の条項が付されております。

6. 金融商品

(1) 金融商品の分類

当社グループは、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂、以下「IFRS第9号」という。)を適用しております。当社グループではIFRS第9号が規定している経過措置を適用し、前連結会計年度の連結財務諸表にはIFRS第9号を遡及適用しておりません。

適用開始日現在の当社グループの金融資産及び金融負債を、IAS第39号の分類及びIFRS第9号の分類に従って示すと以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IAS第39号		IFRS第9号	
	分類	帳簿価額	分類	帳簿価額
(資産)				
現金及び現金同等物	貸付金及び債権	2,142	償却原価で測定	2,142
営業債権及びその他の債権	貸付金及び債権	3,624	償却原価で測定	3,624
その他の金融資産	貸付金及び債権	179	償却原価で測定	179
その他の投資	売却可能金融資産	181	その他の包括利益を通じて公正価値で測定	181
合計		6,126		6,126
(負債)				
営業債務及びその他の債務	償却原価で測定	1,419	償却原価で測定	1,419
借入金等	償却原価で測定	2,879	償却原価で測定	2,879
その他の金融負債	純損益を通じて公正価値で測定	13	純損益を通じて公正価値で測定	13
合計		4,310		4,310

(2) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

なお、経常的に公正価値で測定する金融商品については、公正価値は帳簿価額と一致することから含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2018年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
(資産)				
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	2,142	2,142	2,432	2,432
営業債権及びその他の債権	3,624	3,624	2,872	2,872
その他の金融資産	179	179	157	157
合計	5,945	5,945	5,470	5,470
(負債)				
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	1,419	1,419	1,483	1,483
借入金	2,776	2,776	3,110	3,110
リース債務	103	103	102	102
合計	4,297	4,297	4,695	4,695

(注) 1 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されることから、公正価値は帳簿価額に近似しております。

2 その他の金融資産

その他の金融資産は、主に敷金及び差入保証金であり、当初認識後に実効金利法による償却原価で測定しております。

3 借入金

借入金は、契約ごとの将来キャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末借入金利を用いて割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

4 リース債務

リース債務は、契約ごとの将来キャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末借入金利を用いて割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

(3) 要約四半期連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。分析に使用する公正価値ヒエラルキーは、以下のように定義付けられております。

レベル1・・・活発な市場における公正価値により測定された公正価値

レベル2・・・レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3・・・観察不可能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(資産)				
その他の投資				
売却可能金融資産	70	-	111	181
合計	70	-	111	181

(注) 前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2及びレベル3の間の重要な振替はありません。

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(資産)				
その他の投資				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	72	-	79	151
合計	72	-	79	151

(注) 当第1四半期連結会計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2及びレベル3の間の重要な振替はありません。

レベル3で公正価値測定を行っている金融資産の調整表は以下のとおりです。なお、金融資産は株式で構成されています。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
期首残高	108	111
利得又は損失		
純損益	-	-
その他の包括利益	5	23
その他	0	9
期末残高	113	79

当四半期末に保有する金融資産に関して 純損益に認識した利得又は損失() (純額)	-	-
--	---	---

7. 収益

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を、顧客との契約に基づき収益認識の時期により分解しております。これらの分解した収益と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

なお、当社グループではIFRS第15号が規定している経過措置である累積的影響を適用開始日に認識する方法を適用しており、前連結会計年度の修正再表示は行っていません。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	音響機器事業	情報機器事業	その他	合計
販売先：国内				
一時点で移転する製品	939	236	103	1,277
一定の期間にわたり移転するサービス	7	176	37	220
小計	946	412	140	1,498
販売先：海外				
一時点で移転する製品	1,178	527	82	1,787
一定の期間にわたり移転するサービス	1	0	-	1
小計	1,179	527	82	1,788
合計	2,124	939	222	3,286

8. 個別開示項目

前第1四半期連結累計期間におきまして、希望退職者の募集を行いました。その結果、44名が応募し割増退職金等の費用を229百万円計上しております。

当第1四半期連結累計期間におきまして、当社とオンキヨー株式会社との合併会社であるティアックオンキョーソリューションズ株式会社の介護記録システム事業をフリービット株式会社へ譲渡いたしました。それに伴う事業譲渡益を294百万円計上しております。

9. 配当金

該当事項はありません。

10. 後発事象

該当事項はありません。

11. 1株当たり四半期利益（損失）

基本的1株当たり四半期利益（損失）は以下のとおりです。

（なお、希薄化後1株当たり四半期利益（損失）については、潜在株式が存在しないため記載していません。）

	前第1四半期連結累計期間 （自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
四半期利益（損失）（親会社の所有者に帰属）	696百万円	293百万円
期中平均普通株式数	288,133千株	288,117千株
基本的1株当たり四半期利益（損失）	2.42円	1.02円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月10日

ティアック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 聡 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森部 裕 次

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているティアック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ティアック株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。